

# 「千葉県高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）」の概要

## 計画の位置付け

◇ 老人福祉法に規定された「老人福祉計画」と介護保険法に規定された「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した計画。  
※ 介護保険法の改正により、「介護保険事業支援計画」の中に介護給付の適正化に関する事項等を盛り込んだ。

## 基本理念

高齢者が個性豊かに生き生きと、  
安心して暮らし続けられる地域社会の実現

## 計画の期間

平成30年度～平成32年度

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）度を見据え、  
計画期間内に取り組む具体的な施策を定めた。

## 高齢者の現状と見込み

	平成27年	平成37年
人口	622万人	599万人
高齢者人口（65歳以上）	158万人	180万人
75歳以上人口	70万人	108万人
高齢化率	25.9%	30.0%
高齢一人暮らし世帯数	26万世帯	32万世帯
高齢夫婦のみ世帯数	32万世帯	33万世帯
要介護（要支援）高齢者数	24万人 ※1	36万人 ※2
要介護（要支援）認定率	14.9% ※1	20.0%
認知症高齢者数 ※3	25万人	35万人

※1 介護保険事業状況報告による

※2 市町村の介護保険事業計画を積み上げて算出した推計値

※3 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）による認知症有病率に本県の高齢者人口を乗じて推計。

働けるうちはいつまでも働きたい：28.9%（H26内閣府調査）  
住み慣れた地域で暮らし続けたい：74.7%（H27県政世論調査）

## 課題

### 課題1

人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加と健康づくりを支援することが求められている。

### 課題2

一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくためには、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要。

### 計画の基本的な構成

二つの課題に対応した基本目標とその達成に必要となる取組を施策ごとに整理するとともに、計画期間の3年間での各種介護サービスの見込み量等を明らかにした。

## 基本目標と基本施策

### 基本目標I

個性豊かに、  
健康で生き生きとした暮らしの実現

#### 基本施策

- ① 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進
- ② 健康な暮らしの実現に向けた高齢者的心身の機能の維持・向上の促進

### 基本目標II

介護が必要になっても、  
安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築  
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

#### 基本施策

- ① 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援
- ② 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実
- ③ 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
- ④ 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進
- ⑤ 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進

## 計画策定の視点

### ◎地域包括ケアシステムの深化・推進

前期の計画期間で進められた以下の取組等を踏まえ、高齢者の暮らしを支える地域づくりとなる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた各施策を着実に実施する。

- ・新しい総合事業（平成28年度中に全市町村移行済）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（平成30年度内に実施）
- ・生活支援コーディネーター（平成30年度内に配置）
- ・認知症疾患医療センター（平成28年1月に全圏域に設置済）

### ◎高齢者の自立支援・介護予防に取り組む市町村への支援

市町村が実施する高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防・軽減など保険者機能の強化に向けた取組を支援する。

### ◎医療・介護・福祉人材の確保・定着

地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着に向けた取組を引き続き推進する。

### ◎総合的な認知症施策の推進

今後増加が見込まれる認知症の人やその家族に対する総合的な支援を推進する。

### ◎市町村との連携

市町村との意見交換等により、施設整備等に関する広域的な調整を行う。介護給付等対象サービス量の見込み及び今後の特別養護老人ホーム等の整備目標数については、市町村計画との整合性を図る。また、介護給付適正化事業への取組を促進する。

### ◎「千葉県保健医療計画」との整合性

本計画における介護サービスの量の見込みについて、「千葉県保健医療計画」における在宅医療の整備目標との整合を図る。

## 計画の達成状況の点検、調査、評価等

評価指標を設定し、計画の進捗を管理・評価するとともに、取組の見直しを行う。

# 「千葉県高齢者保健福祉計画」の施策体系

基本目標	基 本 施 策	主な取組																											
【目標Ⅰ】生き生きとした個性豊かなに、健健康で	<p>1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進  <b>【趣旨】</b>高齢者が就労や地域社会で役割を持って意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進</td><td>◇老人クラブ活動の活性化</td><td>◇生涯大学校の運営及び地域社会活動の実施</td></tr> <tr> <td>② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進</td><td>◇元気な高齢者の活躍支援</td><td>◇創業に係る窓口相談・専門家派遣</td></tr> <tr> <td>③ 生きがいづくりの支援</td><td>◇高年齢者の就業機会の確保</td><td>◇明るい長寿社会づくりの推進</td></tr> </table>	① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進	◇老人クラブ活動の活性化	◇生涯大学校の運営及び地域社会活動の実施	② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進	◇元気な高齢者の活躍支援	◇創業に係る窓口相談・専門家派遣	③ 生きがいづくりの支援	◇高年齢者の就業機会の確保	◇明るい長寿社会づくりの推進																			
① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進	◇老人クラブ活動の活性化	◇生涯大学校の運営及び地域社会活動の実施																											
② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進	◇元気な高齢者の活躍支援	◇創業に係る窓口相談・専門家派遣																											
③ 生きがいづくりの支援	◇高年齢者の就業機会の確保	◇明るい長寿社会づくりの推進																											
【目標Ⅱ】介護が必要になつても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築	<p>2 健康な暮らしの実現に向けた高齢者的心身の機能の維持・向上の促進  <b>【趣旨】</b>生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進</td><td>◇高齢者の食育の推進</td><td>◇健康ちば21（第2次）の推進</td></tr> <tr> <td>② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進</td><td>◇保健・医療・福祉・介護の情報の提供</td><td>◇介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援</td></tr> <tr> <td></td><td>◇介護予防の推進に資する専門職の養成</td><td></td></tr> </table>	① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進	◇高齢者の食育の推進	◇健康ちば21（第2次）の推進	② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進	◇保健・医療・福祉・介護の情報の提供	◇介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援		◇介護予防の推進に資する専門職の養成																				
① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進	◇高齢者の食育の推進	◇健康ちば21（第2次）の推進																											
② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進	◇保健・医療・福祉・介護の情報の提供	◇介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援																											
	◇介護予防の推進に資する専門職の養成																												
	<p>1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援  <b>【趣旨】</b>地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進</td><td>◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発</td><td></td></tr> <tr> <td>② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援</td><td>◇地域包括支援センターの整備への支援</td><td>◇地域包括支援センター職員等への研修の実施</td></tr> <tr> <td></td><td>◇中核地域生活支援センターの運営及び市町村への包括的相談支援体制の普及</td><td>◇地域ケア会議の運営支援</td></tr> </table>	① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進	◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発		② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援	◇地域包括支援センターの整備への支援	◇地域包括支援センター職員等への研修の実施		◇中核地域生活支援センターの運営及び市町村への包括的相談支援体制の普及	◇地域ケア会議の運営支援																			
① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進	◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発																												
② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援	◇地域包括支援センターの整備への支援	◇地域包括支援センター職員等への研修の実施																											
	◇中核地域生活支援センターの運営及び市町村への包括的相談支援体制の普及	◇地域ケア会議の運営支援																											
	<p>2 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実  <b>【趣旨】</b>在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 在宅医療の推進</td><td>◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援</td><td>◇在宅医療に関する県民啓発</td></tr> <tr> <td>② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進</td><td>◇訪問看護の推進</td><td>◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援</td></tr> <tr> <td>③ 地域リハビリテーションの充実</td><td>◇入退院支援の促進</td><td>◇地域リハビリテーション支援体制整備推進事業</td></tr> <tr> <td>④ 介護サービスの整備・充実</td><td>◇地域密着型サービスの整備への支援</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化</td><td>◇介護支援専門員と相談支援専門員との連携体制づくりの推進</td><td></td></tr> <tr> <td>⑥ 生活支援体制整備の促進</td><td>◇介護サービス事業者の指導</td><td>◇苦情相談体制の整備</td></tr> <tr> <td>⑦ 介護する家族への支援</td><td>◇ケアプランの分析等介護報酬に係る点検支援</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇生活支援コーディネーターのフォローアップの実施</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇高齢者相談窓口の設置</td><td></td></tr> </table>	① 在宅医療の推進	◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援	◇在宅医療に関する県民啓発	② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進	◇訪問看護の推進	◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援	③ 地域リハビリテーションの充実	◇入退院支援の促進	◇地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	④ 介護サービスの整備・充実	◇地域密着型サービスの整備への支援		⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化	◇介護支援専門員と相談支援専門員との連携体制づくりの推進		⑥ 生活支援体制整備の促進	◇介護サービス事業者の指導	◇苦情相談体制の整備	⑦ 介護する家族への支援	◇ケアプランの分析等介護報酬に係る点検支援			◇生活支援コーディネーターのフォローアップの実施			◇高齢者相談窓口の設置		
① 在宅医療の推進	◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援	◇在宅医療に関する県民啓発																											
② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進	◇訪問看護の推進	◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援																											
③ 地域リハビリテーションの充実	◇入退院支援の促進	◇地域リハビリテーション支援体制整備推進事業																											
④ 介護サービスの整備・充実	◇地域密着型サービスの整備への支援																												
⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化	◇介護支援専門員と相談支援専門員との連携体制づくりの推進																												
⑥ 生活支援体制整備の促進	◇介護サービス事業者の指導	◇苦情相談体制の整備																											
⑦ 介護する家族への支援	◇ケアプランの分析等介護報酬に係る点検支援																												
	◇生活支援コーディネーターのフォローアップの実施																												
	◇高齢者相談窓口の設置																												
	<p>3 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進  <b>【趣旨】</b>心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 多様な住まいのニーズへの対応</td><td>◇民間賃貸住宅への入居支援</td><td>◇公営住宅の整備</td></tr> <tr> <td>② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進</td><td>◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供</td><td></td></tr> <tr> <td>③ 施設サービス基盤等の整備促進</td><td>◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進</td><td></td></tr> <tr> <td>④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進</td><td>◇公共的施設等のバリアフリー情報の提供</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇福祉タクシーの導入の促進</td><td>◇建築物におけるユニバーサルデザインの推進</td></tr> </table>	① 多様な住まいのニーズへの対応	◇民間賃貸住宅への入居支援	◇公営住宅の整備	② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進	◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供		③ 施設サービス基盤等の整備促進	◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進		④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進	◇公共的施設等のバリアフリー情報の提供			◇福祉タクシーの導入の促進	◇建築物におけるユニバーサルデザインの推進													
① 多様な住まいのニーズへの対応	◇民間賃貸住宅への入居支援	◇公営住宅の整備																											
② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進	◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供																												
③ 施設サービス基盤等の整備促進	◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進																												
④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進	◇公共的施設等のバリアフリー情報の提供																												
	◇福祉タクシーの導入の促進	◇建築物におけるユニバーサルデザインの推進																											
	<p>4 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進  <b>【趣旨】</b>医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成</td><td>◇医師、看護師、介護福祉士等の修学支援</td><td>◇介護等のイメージアップの促進</td></tr> <tr> <td>② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上</td><td>◇県立保健医療大学の運営</td><td>◇医療従事者、介護従事者への研修</td></tr> <tr> <td>③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援</td><td>◇外国人介護職員の活用</td><td>◇医学生の就職支援</td></tr> <tr> <td>④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等</td><td>◇福祉人材確保・定着対策の推進</td><td>◇福祉人材センターの運営</td></tr> <tr> <td></td><td>◇シニア人材の介護の仕事への就業促進</td><td>◇病院内保育所の運営に対する支援</td></tr> <tr> <td></td><td>◇民間老人福祉施設職員雇用の支援</td><td>◇医療勤務環境改善支援センターの運営</td></tr> <tr> <td></td><td>◇介護ロボットの導入支援</td><td></td></tr> </table>	① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成	◇医師、看護師、介護福祉士等の修学支援	◇介護等のイメージアップの促進	② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上	◇県立保健医療大学の運営	◇医療従事者、介護従事者への研修	③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援	◇外国人介護職員の活用	◇医学生の就職支援	④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等	◇福祉人材確保・定着対策の推進	◇福祉人材センターの運営		◇シニア人材の介護の仕事への就業促進	◇病院内保育所の運営に対する支援		◇民間老人福祉施設職員雇用の支援	◇医療勤務環境改善支援センターの運営		◇介護ロボットの導入支援								
① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成	◇医師、看護師、介護福祉士等の修学支援	◇介護等のイメージアップの促進																											
② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上	◇県立保健医療大学の運営	◇医療従事者、介護従事者への研修																											
③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援	◇外国人介護職員の活用	◇医学生の就職支援																											
④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等	◇福祉人材確保・定着対策の推進	◇福祉人材センターの運営																											
	◇シニア人材の介護の仕事への就業促進	◇病院内保育所の運営に対する支援																											
	◇民間老人福祉施設職員雇用の支援	◇医療勤務環境改善支援センターの運営																											
	◇介護ロボットの導入支援																												
	<p>5 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進  <b>【趣旨】</b>地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進</td><td>◇「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の普及啓発</td><td></td></tr> <tr> <td>② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進</td><td>◇地域福祉フォーラムの設置促進</td><td>◇ボランティアの振興</td></tr> <tr> <td>③ 安全・安心な生活環境の確保</td><td>◇STOP！電話de詐欺</td><td>◇高齢者の交通事故抑止対策の推進</td></tr> <tr> <td>④ 高齢者の権利擁護の推進</td><td>◇運転免許自主返納者に対する優遇措置の普及促進</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇高齢者虐待防止対策の推進</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進</td><td>◇日常生活自立支援の推進</td></tr> </table>	① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進	◇「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の普及啓発		② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進	◇地域福祉フォーラムの設置促進	◇ボランティアの振興	③ 安全・安心な生活環境の確保	◇STOP！電話de詐欺	◇高齢者の交通事故抑止対策の推進	④ 高齢者の権利擁護の推進	◇運転免許自主返納者に対する優遇措置の普及促進			◇高齢者虐待防止対策の推進			◇高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進	◇日常生活自立支援の推進										
① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進	◇「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の普及啓発																												
② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進	◇地域福祉フォーラムの設置促進	◇ボランティアの振興																											
③ 安全・安心な生活環境の確保	◇STOP！電話de詐欺	◇高齢者の交通事故抑止対策の推進																											
④ 高齢者の権利擁護の推進	◇運転免許自主返納者に対する優遇措置の普及促進																												
	◇高齢者虐待防止対策の推進																												
	◇高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進	◇日常生活自立支援の推進																											
	<p>6 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進  <b>【趣旨】</b>認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します</p> <table border="1"> <tr> <td>① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進</td><td>◇認知症サポーターの養成・活用</td><td>◇認知症こどもサポーターの養成</td></tr> <tr> <td>② 認知症予防の推進</td><td>◇認知症メモリーウォーク等の支援</td><td>◇認知症チェックリストの作成</td></tr> <tr> <td>③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進</td><td>◇認知症疾患医療センターの設置</td><td>◇「千葉県オレンジ連携シート」の普及</td></tr> <tr> <td>④ 認知症支援に携わる人材の養成</td><td>◇認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動の充実促進</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤ 本人やその家族への支援</td><td>◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進</td><td>◇看護職員認知症対応力向上の推進</td></tr> <tr> <td>⑥ 若年性認知症施策の推進</td><td>◇認知症相談コールセンターの運営</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>◇若年性認知症支援コーディネーターの配置</td><td></td></tr> </table>	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進	◇認知症サポーターの養成・活用	◇認知症こどもサポーターの養成	② 認知症予防の推進	◇認知症メモリーウォーク等の支援	◇認知症チェックリストの作成	③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進	◇認知症疾患医療センターの設置	◇「千葉県オレンジ連携シート」の普及	④ 認知症支援に携わる人材の養成	◇認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動の充実促進		⑤ 本人やその家族への支援	◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進	◇看護職員認知症対応力向上の推進	⑥ 若年性認知症施策の推進	◇認知症相談コールセンターの運営			◇若年性認知症支援コーディネーターの配置								
① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進	◇認知症サポーターの養成・活用	◇認知症こどもサポーターの養成																											
② 認知症予防の推進	◇認知症メモリーウォーク等の支援	◇認知症チェックリストの作成																											
③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進	◇認知症疾患医療センターの設置	◇「千葉県オレンジ連携シート」の普及																											
④ 認知症支援に携わる人材の養成	◇認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動の充実促進																												
⑤ 本人やその家族への支援	◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進	◇看護職員認知症対応力向上の推進																											
⑥ 若年性認知症施策の推進	◇認知症相談コールセンターの運営																												
	◇若年性認知症支援コーディネーターの配置																												

## 介護保険サービス提供量の見込み

	29年度 実績(見込み) (A)	32年度 見込み (B)	比較 B/A	37年度 見込み (C)
<b>居宅サービス</b>				
訪問介護	回/月	1,033,648	1,237,925	1.2
訪問入浴介護	回/月	21,708	25,747	1.2
訪問看護	回/月	122,767	171,592	1.4
訪問リハビリテーション	回/月	46,704	64,557	1.4
居宅療養管理指導	人/月	31,172	40,917	1.3
通所介護	回/月	408,507	479,151	1.2
通所リハビリテーション	回/月	139,626	159,237	1.1
短期入所生活介護	日/月	174,290	221,164	1.3
短期入所療養介護	日/月	16,521	19,529	1.2
福祉用具貸与	人/月	66,810	79,152	1.2
特定福祉用具販売	人/月	1,368	1,793	1.3
居宅介護支援	人/月	110,256	128,694	1.2
住宅改修	人/月	1,066	1,446	1.4
特定施設入居者生活介護	人/月	8,596	10,526	1.2
<b>施設サービス</b>				
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	22,235	26,412	1.2
介護老人保健施設	人/月	14,024	15,316	1.1
指定介護療養型医療施設	人/月	1,052	1,012	1.0
介護医療院	人/月	-	104	-
<b>地域密着型サービス</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	664	1,591	2.4
夜間対応型訪問介護	人/月	221	222	1.0
認知症対応型通所介護	回/月	13,326	17,416	1.3
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,073	3,312	1.6
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	人/月	210	784	3.7
地域密着型通所介護	回/月	192,412	241,772	1.3
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	人/月	6,710	7,710	1.1
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	284	347	1.2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	1,790	2,073	1.2
<b>65歳以上の第1号被保険者数・要介護(要支援)者数</b>				
第1号被保険者数	(人)	1,655,648	1,726,544	1.0
要介護(要支援)認定者数	(人)	253,895	290,960	1.1
<b>介護保険施設等の基盤整備</b>				
指定介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	(床)	25,812	30,464	1.2
介護老人保健施設	(床)	15,514	16,209	1.0

## 第1号被保険者の介護保険料の基準月額

5, 265円 (平成30年度～32年度)

### 主な指標

指 標	現 状	目 標 (H32)
高齢者が安心して暮らせる 高齢者対策についての県民の満足度	18. 0% (H28)	35. 0%
高齢者の社会参加が 進んでいると感じる県民の割合	22. 7% (H26)	40. 0%
介護が必要になつても自宅や地域で 暮らし続けられると感じる県民の割合	40. 5% (H27)	50. 0%
就業又は何らかの地域活動をしている 高齢者(60歳以上)の割合	男性:67. 9% 女性:59. 6% (H27)	80%
運動習慣の割合の増加(65歳以上)	男性:31. 3% 女性:27. 9% (H27)	男性:36% 女性:31%
介護予防に資する住民運営による 通いの場への参加人数	37, 526人 (H27)	46, 000人
地域包括ケアシステムの認知度	29. 7% (H28)	70. 0%
地域包括支援センターの設置数	197箇所 (H29. 10)	220箇所
退院支援を実施している 診療所数・病院数	125箇所 (H27)	増加を 目指します
主任介護支援専門員の人数	1, 998人 (H29)	2, 400人
共生社会という考え方を知っている 県民の割合	未調査	50. 0%
住生活に関する満足度(65歳以上)	65. 9% (H28)	増加を 目指します
介護保険関係介護職員数	67, 600人 (H25)	96, 592人
介護職員の離職率	17. 8% (H28)	全産業と 同じ水準
「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数	0件 (H28)	200件
認知症サポーターの数(累計)	359, 298人 (H29. 9)	490, 000人
認知症サポート医の養成人数(累計)	387人 (H30. 2)	500人